

1. 事業の必要性・概要

アジア諸国では経済成長に伴い、都市部を中心に大気汚染、水質汚濁等の環境問題が顕在化しており、その対策が喫緊の課題となっている。

こうしたアジア諸国における環境問題の解決を図るため、アジア諸国において、我が国の優れた環境対策技術が適正に評価され、積極的な導入につながる制度など枠組の構築や、環境対策技術が適切に運用されるための人材の育成等が急務となっている。

このため、本事業において、中国、ベトナム及びインドネシアを対象として、我が国の公害克服経験に基づく「環境対策・測定技術」、「環境保全の規制体系」、「人材」などをパッケージにして普及・展開することにより、当該国における政策への反映を図るとともに、アジア諸国における環境対策技術等の実証・認証制度などの技術情報を展開する制度の構築等を推進することにより、我が国環境産業のアジア諸国への海外展開の促進を図っていく必要がある。

2. 事業計画（業務内容）

- (1) アジア各国の環境法体系・技術ニーズ、日本の技術情報等の提供
- (2) パッケージ施策推進のための二国間協力事業の推進
- (3) アジアにおける環境対策技術等の実証・認証制度等構築の促進

調査項目	H21	H22	H23	H24	H25	H26
(1) アジア各国の環境法体系・技術ニーズ、日本の技術情報等の提供					→	
(2) パッケージ施策実現のための二国間協力事業の推進					→	
(3) アジアにおける環境対策技術等の実証・認証制度等構築の促進			→			→

3. 施策の効果

本事業によって得られた成果は、我が国の公害克服経験に基づき、規制体系の整備や人材育成とも併せて我が国の環境対策技術等をアジア諸国に広め、将来的にはアジア各国が互いに連携した環境対策技術等の実証・認証制度等の構築を通じた環境上適正な技術の普及を推進することに活用する。

もって、アジア諸国における環境立国・日本としてのリーダーシップの発揮、プレゼンスの向上及び我が国の環境産業の活性化及び国際競争力の強化を図る。

日本モデル環境対策技術等の国際展開

25年度要求:88百万円(88百万円)

<日本の現状>

- ◆現地事情に応じた技術カスタマイズが不十分
- ◆装置の売り切り型のビジネスモデル
→高い技術力を持つも、アジア諸国への市場開拓が不十分



<アジア諸国の現状>

- ◆規制・制度の執行体制、人材能力が不十分
- ◆技術の客観的な評価システムが未確立
→適正な環境対策技術の導入が進んでいない



～官民一体で日本の「環境対策・モニタリング技術」の普及・展開を「制度」の整備・「人材」の育成とのパッケージで推進～



日本企業等への
現地の技術ニーズ情報等の提供

技術導入、制度整備、
人材育成等の 支援

- ① 日本国内及びアジア各国への情報発信
- ② 対象国(中・越・尼)に適したパッケージ施策の実現と成果の発信
- ③ アジア各国の国情に応じた環境対策技術等の実証・認証制度等の構築のための制度整備、人材育成のあり方の検討

施策の効果

<日本>

<アジア諸国>

- 日本の技術の優位性がアジアで評価
- アジアでの環境対策技術等の市場における日本の優位性確保

- 規制・制度の実施体制強化、環境管理能力の向上、環境上適正な対策技術の導入・普及